

持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業

予算額 1,134千円 (R3 830千円)

1 事業の目的・概要

SDGsやダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等におけるSDGsの達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録促進を図ります。

2 主な事業内容

(1) セミナーの開催 850千円

①自治体職員向けセミナー

SDGsやダイバーシティの推進にあたり、自治体に取り組むべきことなどを先進事例を交えて説明します。

②企業向けセミナー

企業経営におけるSDGsの位置づけについて、県内企業の事例を交えて説明します。

(2) 啓発物資の作成 284千円

小中学生に対するSDGsの理解促進を図るため、「千葉県SDGsシンボルマーク」を活用したポスターを作成し、県内の全小中学校等に配布します。

「ちばSDGsパートナー登録制度」

【目的】

県内企業等におけるSDGsを推進する機運の醸成や具体的な取組を促進する

【対象】

県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主など

【要件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること



ちばSDGs

「千葉県SDGsシンボルマーク」
SDGsの目標ごとに使用される17色をチーバくんに
あしらいました。

担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2440

地域づくり推進事業【新規】

予算額 12,000千円

1 事業の目的・概要

新たな総合計画に記載したゾーン毎の特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

2 主な事業内容

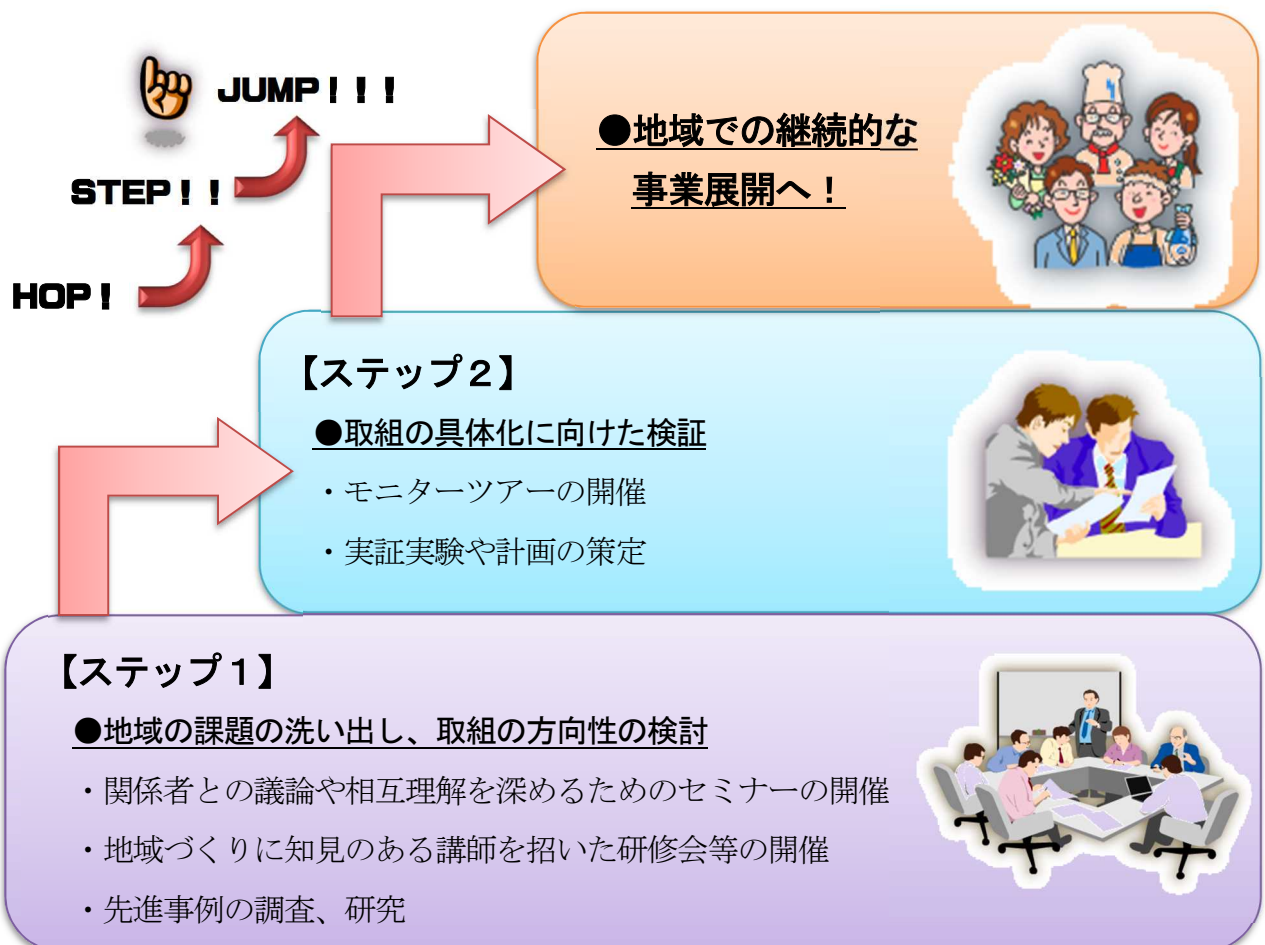
地域活性化につながる取組の具体化に向けて、以下のステップを踏んで検討を進めていきます。

ステップ1：地域の課題の洗い出し、取組の方向性の検討

ステップ2：取組の具体化に向けた検証

その後、検討結果を地域での継続的な事業展開につなげていきます。

〔事業イメージ〕



担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2202

地域日本語教育推進事業【一部新規】

予算額 11,700千円 (R3 4,450千円)

1 事業の目的・概要

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

2 主な事業内容

(1) 地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133千円

各機関とのネットワークや行政機関との調整経験があることに加え、多文化共生に係る知識を持つ者を総括コーディネーターとして配置するほか、令和4年度から、日本語教師としての専門的知識・経験を持ち、地域日本語教育についての見識や運営経験を有する者を地域日本語教育コーディネーターとして配置します。

(2) 地域日本語教育推進市町村補助金 1,000千円

地域日本語教育の実施や体制整備に係る事業を行う市町村に対する補助を行います。

(3) 日本語ボランティア育成研修 619千円

日本語ボランティアの人材不足に対応するため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する方を対象とする研修等を実施します。

(4) オンラインによる地域日本語教室の開催 112千円

実地での地域日本語教室に参加できない外国人県民に学習の機会を提供するため、オンラインによる教室を開催します。



日本語教室のイメージ



担当課・問い合わせ先

総合企画部国際課

043-223-2436

生活困窮者自立支援事業【一部新規】

予算額 87,274 千円 (R3 81,321 千円)

1 事業概要

生活困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給や就労支援等を行うとともに、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援等を行います。

2 事業内容

(1) 住居確保給付金 16,800 千円 (R3 14,472 千円)

離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対して、家賃相当額を有期で支給します。

[支給要件] 離職後 2 年以内又は収入が減少し離職等と同程度の状況であること、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと等（その他、収入・資産に関して一定の要件あり）

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則 3 か月間（最大 9 か月まで延長可能）



(2) 家計改善支援事業 14,404 千円 (R3 14,404 千円)

家計改善を図るため、家計相談や家計計画表の作成支援等を行います。

[対象地区] 県内の全 17 町村

[支援内容] 家計相談や、家計計画表の作成支援等家計管理に関する支援、滞納（家賃、税金等）の解消に向けた支援、債務整理に関する支援等

(3) 就労準備支援事業 22,502 千円 (R3 22,502 千円)

生活習慣の形成や就労体験など、就労に向けた支援を行います。

[対象地区] 県内の全 17 町村

[支援内容] 日常生活の自立に向けた生活習慣形成のための支援

就労の前段階として必要な社会的能力の習得のための支援

事業所での就労体験の場の提供等就労自立に向けた支援

(4) 子どもの学習・生活支援事業 29,943 千円 (R3 29,943 千円)

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小中学生等に対し、学びの場を提供するとともに、相談支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を行います。

[対象地区] 県内の全 17 町村

[対象者] 小学校 4 年生～高校 3 年生



(5) 一時生活支援事業 3,625 千円【新規】

住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を 3 か月間（最長 6 か月間）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行い自立につなげます。

[対象地区] 印旛、香取及び山武圏域の 8 町

担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2309

重層的支援体制構築のための市町村支援事業【新規】

予算額 6,000 千円

1 事業の目的・概要

令和 2 年度に改正された社会福祉法で新たに位置付けられた重層的支援体制整備事業について、市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修を新たに実施します。

2 事業内容

[委 託 先] 中核地域生活支援センターの受託事業者

[負担割合] 国 3/4、県 1/4 (生活困窮者就労準備事業費等補助金)

[事業内容] 市町村における重層的支援体制の体制構築に向けて研修を行い、法制度等の基礎研修から、複合的な支援が必要なケース検討、体制構築に向けた課題等整理などを行うとともに、他の市町村の取組状況の共有など市町村間の交流を促進します。

[中核地域生活支援センターとは]

障害・児童・高齢者など分野を限定しない福祉の総合相談窓口として、県内 13 の健康福祉センター圏域ごとに 1 か所ずつ設置。

地域で生きづらさを抱えた人の包括的な相談支援、市町村等バックアップ、関係機関のコーディネート、権利擁護等を 24 時間 365 日体制で実施。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

新県立図書館等複合施設整備事業

予算額 424,700 千円 (R3 134,200 千円)

(債務負担行為 610,000 千円)

1 事業の目的・概要

知識や情報の収集・発信拠点として県民に良質なサービスを提供するため、3館ある県立図書館を1館に集約するとともに、文書館との複合施設とすることで機能強化を図り、新たな「知の拠点」として整備する。

建設予定地：青葉の森公園内（右図参照）

延床面積：約17,000㎡

敷地面積：約18,500㎡

建物：地下1階、地上2階

収蔵能力：開架15万冊、書庫255万冊



2 事業内容

新千葉県立図書館等複合施設基本計画（令和元年策定）を踏まえ、基本設計を行うとともに、施設整備に必要な各種調査を行うほか、実施設計に着手します。

- ・埋蔵文化財調査 130,000 千円
(債務負担行為 30,000 千円)
- ・基本設計業務委託 274,000 千円
- ・地質調査 17,000 千円
- ・方眼測量調査 3,500 千円
- ・安全柵設置及び保守管理 200 千円
- ・実施設計業務委託
(債務負担行為 580,000 千円)



〈埋蔵文化財調査の様子〉

担当課・問い合わせ先 教育庁教育振興部生涯学習課
043-223-4070

